

令和5年度 いじめ防止活動の評価

評価は○△×の三段階とする。

岐阜工業高等専門学校

岐阜工業高等専門学校いじめ防止プログラム		R5 活動内容	R5 自己点検及び改善すべき事項	R5 評価	R5 改善事項	
(1)	学校全体	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じて、全ての学生に正しい人権意識を醸成する。 学生の豊かな情操や道徳心を育てる活動を推進する(地域貢献活動やボランティア活動等)。 道徳教育により、お互いの人格を尊重し合える態度を育成する。 情報の「報告・連絡・相談」体制を整え、管理職を中心とした組織対応を強化する。 いじめ対応に係る教職員の資質能力の向上を図る職員研修等を年1回以上開催する。 いじめ対策委員会を少なくとも2か月に1回を目安に定期的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特活、技術者倫理、卒業研究など教育活動を通して、人権意識の向上を図った。 学生会議を中心として、ボランティア活動、道徳教育などを行った。 管理職で構成するリスク管理会議などで、組織対応を進めた。 いじめ講演会を1回実施した。 いじめ対策委員会を8回開催した。 	プログラム通り実施できた	○	引き続きいじめ対策の啓発に取り組む
(2)	学生会議	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活における自律を促し、学生が自己肯定感をもち主体的に授業や行事に参加できるよう指導する。 情報モラルに関する指導を定期的実施する。 外部機関(警察・少年補導センター・子供相談センター等)との連携を図る。 MSリーダーズ活動を通じた社会貢献活動への参加等により、社会における自己有用感を醸成する。 学校行事における全校及び学年・クラス内の協力・協調による居場所づくりや絆づくりを推進する。 いじめ問題に長けている特命教授を週1日配置して、現場的・法的な観点から検討、助言を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標を達成に寄与するように、学生会の主導する学生会行事を計画通り全て開催した。具体的には、学級対校清掃点検、スポーツ大会2回、高専祭である、MSリーダーズを兼ねた活動は、清掃活動2回、交通安全活動2回、献血活動3回であった。 第1、2学年を対象に、特活にて校外講師によるメンタルヘルス講演会を実施した。 道徳教育は、音楽鑑賞による情操教育を実施した。 情報モラル指導は、MCCIに依り情報モラルを含んだ授業、入学時に情報セキュリティ研修、第1学年を対象に校外講師による情報リテラシー講演会を実施した。適宜、学級担任を通して実例を挙げた注意喚起をした。 外部機関との連携は、岐阜地区高等学校生徒指導主事会議への参加(年4回)、学校警察連絡会(年2回)の会議に出席した。 課外活動は、感染症の行動制限緩和により、コロナ禍前に近い活動量であった。 いじめ問題に長けている特命教授、保健師、学生相談室の連携によって、いじめ問題の発生確認、対応方法検討、対応、経過観察、再確認というサイクルが迅速に回り、重大事案に至ることを防いだ。 	プログラム通りに実施した。このプログラムの成果として、懲戒指導は年々減少しており、R5年度は過去最少水準であり、学校の健全な風紀を築けてきた	○	引き続きいじめ対策、風紀維持、学生生活の充実に取り組む。
(3)	寮務会議	<ul style="list-style-type: none"> 共同生活のルールやマナーを理解し、お互いを尊重し合える態度を育成する 学生相談室員と情報共有を積極的に行う。 	全寮総会や各寮総会を通じて、共同生活のルールマナーへの理解向上を図った。いじめ調査ごとに、その結果について学生相談室員と情報共有を行った。	プログラム通り実施できた。	○	引き続きいじめ防止に取り組む。
(4)	教務会議	<ul style="list-style-type: none"> 授業規律を整える。 教育相談体制を整え、全ての教職員がいじめ相談に対応できるよう情報共有する。 教科指導では「わかる授業」を確立する。 進路目標の早期指導により高専生活の方向付けや目的意識を育成し、学力の伸長を図る。 インターンシップや社会体験学習により社会における規律を習得させる。 「学習実態調査」や「進路意識調査」を実施し状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2回のFD講演会、2回の授業参観週間(十事後検討会)を行い、教員の授業力向上を図った。 11回はいじめ対策会議、本校特命教授によるいじめ対策講演会等を通して、いじめに関する情報共有を行った。 進路目標の早期指導については、キャリア支援室および各学科において対応した。 インターンシップについてはコロナ禍以前に近い形態で実施した。 学習実態調査については授業アンケート、機構本部アンケート等で実施した。 	概ね計画通り実施した。	○	引き続きいじめ対策に取り組む。
(5)	学生相談室	<ul style="list-style-type: none"> 全学生を対象とした年4回程度に「いじめ調査」を実施し状況を把握する。 保健室との連携しながら相談体制を整え、教職員が適切に対応できるよう学級担任会議等の場で情報共有する。 特別活動においてメンタルヘルス講習を行う。 学生及び保護者に対して、入学時や学期始業時に相談室に関する説明を行う。 	4回はいじめ調査の実施、学級担任会議での情報共有、相談体制の構築を行った。メンタルヘルス講座については、1、2年生で実施した。相談室全体の説明を、入学前、始業式等で実施した。	おおむね計画の通り実施した	○	引き続き学生支援と周知に取り組む
(6)	人権委員会	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教職員がいじめ相談に対応できるよう、いじめやハラスメントに関する職員研修を実施する。 	今年度は、教職員向けに、本校主催によりいじめ対策講演会を実施(9月)したほか、SD研修として、弁護士を招き、ハラスメント対策、ダイバーシティの内容を含む人権講話を実施(9月)した。また、機構本部が実施したハラスメントに関する研修(3月・オンライン)には本校教職員全員が受講したほか、機構本部、他高専等が主催するいじめ、人権等の研修会には本校のすべての教職員が参加できるようにした。	計画どおり実施した	○	引き続き、いじめやハラスメント防止に取り組む